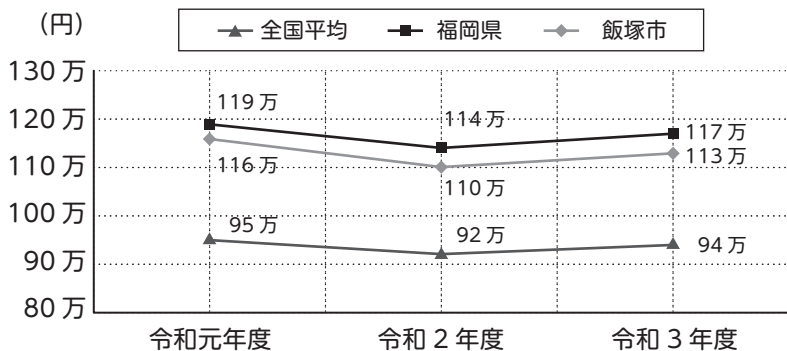


後期高齢者医療制度

保険料と医療費の負担のしくみ

1人当たりの後期高齢者医療費



左のグラフは令和元年度から令和3年度の1人当たりの後期高齢者医療費をグラフ化したものです。福岡県・飯塚市は全国平均よりもはるかに高くなっています。

「後期高齢者医療制度」は、病院などで支払う自己負担額と保険から給付される医療給付費で構成されています。令和3年度の福岡県の一人あたり医療費117万円の内訳は、**『117,000円 (自己負担額) + 『526,500円 (公費) + 105,300円 (高齢者保険料) + 421,200円 (若年者保険料)』 (医療給付費)』** となります。(下図参照)

医療費の財源

令和3年度福岡県の1人当たりの後期高齢者医療費(年間117万円)で考えると…



後期高齢者医療の保険料は、皆さんの医療費(病院代など)が増えれば、高くなります。少しでも保険料が安くなるよう、一人ひとりが適切な受診を心がけましょう。

医療費を削減するために次のことを心がけましょう。

- 重複受診をしない・・・検査や投薬をやり直すため医療費の無駄遣いになり、体にもよくありません。
- 診療時間内に受診する・・・急患の場合は別ですが、時間外は加算料金がかかります。
- かかりつけ医を持つ・・・病歴や体質などを把握してもらえば、治療の効果もあがります。
- 不安や疑問はきちんと聞く・・・説明を受けたら、先生を信頼し指示を守りましょう。
- ジェネリック医薬品希望カードを利用する・・・お薬代が軽減されることがあります。



※日ごろから健康管理に努め、健康な体をつくるのが医療費の削減、保険料率の引き下げにつながります。

※保険料を滞納すると・・・災害などの特別な事情がないのに保険料の滞納が続く場合、有効期限の短い保険証や財産の差押処分を受ける場合があります。保険料は必ず納期限内にお納めください。

はり・きゅう受診券 被保険者の健康増進のため、はり・きゅうの施術を受ける方に対して助成を行っています。助成を受けるためには、後期高齢者医療被保険者証を持参の上、申請ください。

●お問合せ 医療保険課(☎内線 1038～1040)、福岡県後期高齢者医療広域連合(☎092-651-3111)